

厚生労働省
令和7年11月19日
14時20分現在

大分県大分市の火災について（第1報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 11/19 09:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 大分県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した避難所情報の把握と対応を依頼（11/19）

2 医療関係（11月19日13時00分時点）

- (1) 医療施設の被害状況
現時点で被害報告無し。
- (2) DMAT の活動（11月19日13時00分時点）
11/18 近隣 DMAT 指定医療機関が、避難所に DMAT 2 隊支援活動を行ったが、現在は撤収している。
- (3) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係
現時点で被害報告無し。

3 社会福祉施設等関係

大分県、大分市に対し、災害時情報共有システムを活用した社会福祉施設等の被害状況の把握と情報提供を依頼（11/19）。

- (1) 高齢者関係施設の被害状況
現時点で被害報告無し。
- (2) 障害者関係施設の被害状況
現時点で被害報告無し。

4 保健・衛生関係

- (1) 人工透析
大分県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（11/19）

現時点で被害報告無し。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

現時点で被害報告無し。

(3) 感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立健康危機管理研究機構等の専門家を派遣可能であることを周知。(11/19)

※「【事務連絡】令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に係る感染症対策等について」(令和7年11月19日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

大分県、保健所設置市に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(11/19)。

現時点で被害報告なし。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(11/19)。

現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

大分県、保健所設置市に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(11/19)。

現時点で被害報告なし。

6 介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(11/19大分県)。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（11/19）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（11/19）。

（2）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（11/19）。

7 年金関係

○市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう周知について通知を発出するとともに、日本年金機構に対しても指示（11/19）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた提供事業所に対する厚生年金保険料の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出。（11/19）

8 医療保険関係

○被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等（有効期間内の被保険者証を含む）を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（11/19）。

※「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について」（令和7年11月19日付け保険局医療課事務連絡）を送付（11/19）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和7年11月19日付け保険局保険課事務連絡）を送付（11/19）

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和7年11月19日付け厚生労働省保

険局国民健康保険課事務連絡）を送付（11/19）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

（令和7年11月19日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（11/19）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（11/19）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（11/19）。

※「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和7年11月19日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（11/19）。

以上